

Lesson

31 所得税の仕組み

7 特別復興所得税の創設

東日本大震災の復興債の償還財源確保のため、復興特別所得税が創設されました。平成25年から平成49年までの25年間にわたり、各年分の所得税額に対して2.1%が課税されます。

なお、個人住民税についても、平成26年から平成35年までの10年間、均等割を1,000円加算することになっています。

_____部分が改正点です。